

「東京都における情報通信施策の展開に向けた現状・課題と今後の方向性 (素案)」に対する意見募集の結果について

東京都は、「東京都における情報通信施策の展開に向けた現状・課題と今後の方向性」のとりまとめにあたり、「素案」を公表し、都民の方から意見を募集いたしました。お寄せいただいた主なご意見の概要と、それに対する考え方につきましては、以下のとおりです。

1 意見募集期間

平成 28 年 2 月 9 日（火曜日）から同年 3 月 8 日（火曜日）まで

2 意見提出の状況

- (1) 提出された方の総数 6 通
- (2) 提出された意見の総数 20 件

3 主なご意見と東京都の考え方

「第 1 章第 1 節第 1 項 ICT の全体像」に対する意見

<提供者の役割、受益者等について>

ご意見の要旨	○コンテンツ・サービス受益者や東京都以外のコンテンツ・サービス提供者についても考慮の必要がある。 ○東京都が主体となり整備する範囲とそれ以外の団体（例えば民間事業者や NPO）が主体となり整備する範囲を記載する必要がある（明確な範囲の記載が難しければ考え方や方針など）。
東京都の考え方	○第 2 章第 3 節「都が果たすべき役割」の中で、「ICT の進歩は、国、民間事業者、大学・研究機関、地方自治体等の様々な機関が参画し、それぞれに役割を果たしながら」「消費者の消費動向を考慮に入れながら進め」られてきたとしております。今後とも、国、都、区市町村、民間団体等の役割分担を踏まえながら、取組を進めてまいります。

<サイバーセキュリティについて>

ご意見の要旨	○セキュリティはそれぞれの層（レイヤー）（例えばファイアウォールや不正侵入検知など、ネットワーク境界部を守るだけではなく、マシン室（データセンター）への入退室管理やユーザー認証アクセス制限の適切な設定）で対策を考慮する必要がある。
東京都の考え方	○近年の高度化・巧妙化するサイバー攻撃には、多層防御の考え方を取り入れることが有効とされています。都においても、こうした動向を注視し、必要な個所に適切な対策を講じてまいります。

<既存のサービス、システムについて>

ご意見の要旨	○既存のサービスや機能との連携も考慮の必要がある。
東京都の考え方	○第2章第2節「検討の留意点」の中で、「都が、ICT サービスを利活用するに当たっては、利用者のニーズ（課題、潜在的な欲求）を把握することはもとより、最新の技術動向（技術水準、適応範囲）、市場動向（技術の市場価値）などを把握した上で、導入する時期やサービス水準が、設定した行政課題の解決などに対して有効であるか否かを十分に検討することが必要」であるとしております。こうした考えのもと、都では、ICT の導入にあたっては、既に存在するサービスや機能なども含めた技術動向等を考慮に入れて、検討を行ってまいります。

「第1章第2節第3項 個別最適から全体最適への IT 化へ」に対する意見

<都庁のシステムの標準化等について>

ご意見の要旨	○都庁としてのアーキテクチャ、運用、購買の統一や標準化を進めるべき。
東京都の考え方	○現在、都庁では、各局が実施するシステム関連の調達をより効率的にするため、「システム企画の手引き」「システム仕様書標準作成手順」等を作成し、運用を行うとともに、随時、内容の見直しを行っております。併せて、外部専門家を講師とした研修を実施することにより、情報処理システム関連についての標準化を推進しております。

<今後のシステム最適化の方針策定について>

ご意見の要旨	○平成22年以降今後のシステム最適化の方針が策定されていないため、3カ年もしくは5カ年計画を策定するべき。
東京都の考え方	○「業務・情報システム最適化計画」においては、「ITによる情報共有の促進」「発生源入力による中間処理の廃止」「標準的な情報システム管理とコスト適正化」といった全庁最適化の方針を定め、これに基づき、システムごとに最適化計画を定めました。現在は、毎年度、システムアセスメントを実施することで最適化に向けた継続した取組を実施しております。

「第1章第4節第1項「東京都長期ビジョン」における取組」に対する意見
 <各種取組へのICTの導入・利活用について>

<p>ご意見の要旨</p>	<p>○「安全・安心な都市の実現」や「豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現」に向け、東京消防庁で保有している各種ビッグデータを活用し、火災予防等に役立てるべきではないか。また水道局で保有しているであろう、水道管の情報を機械学習等と組み合わせ、最適な修繕時期や、故障等の未然予防に活用できるのではないか。</p> <p>○「多摩・島しょの振興」のためには定住人口を増やす事が不可欠である。そのため現在東京都で実施している各種振興施策やSNSの活用がどのような効果を生んでいるか、定量的な分析を行い、PDCAサイクルを回していくべきではないか。</p> <p>○「都営バス車内の次停留所名表示装置の更新」に係る取組について、次のバス停だけでなく、少し先までの案内が必要ではないか。また、駅が近いバス停での、丁寧な電車への乗り換え案内表示やデジタルサイネージを活用したバスロケーションシステムの充実化による情報不足の改善が必要ではないか。</p>
<p>東京都の考え方</p>	<p>○ビッグデータについては、例えば、東京消防庁では、火災、救助、救急等、多岐にわたるデータの分析により得られた知見について、住宅火災の防止対策、子供の事故防止対策などをホームページ等で公表するとともに、防火防災訓練、家庭に対する防火防災診断、広報誌の配布などの様々な方法により、近年の火災実態、地域特性等を踏まえた指導、啓発等を実施することで、火災予防等に活用しております。いただいたご意見を参考とさせていただきながら、今後も取組を進めてまいります。</p> <p>○「多摩・島しょの振興」のためには、定住促進を図っていくことが重要であり、ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>○「次停留所名表示装置」については、都営バスにおいても大きなカラー画面で外国語表示などの案内を行う液晶式ディスプレイへの変更を順次進めているところであり、平成28年度末までに全車両に導入してまいります。この液晶式ディスプレイでは、次の停留所だけでなく4つ先の停留所までの表示や、電車等との乗換停留所について案内サインを用いた乗換案内の表示を行っております。今後もより見やすい案内について検討を進めてまいります。</p>

「第2章第2節 検討の留意点」に対する意見

＜具体的に留意すべき点について＞

ご意見の要旨	○「柔軟性」「拡張性」も考慮すべきと考える。
東京都の考え方	○第2章第2部「検討の留意点」の中で、「都が、ICT サービスを利活用するに当たっては、利用者のニーズ（課題、潜在的な欲求）を把握することはもとより、最新の技術動向（技術水準、適応範囲）、市場動向（技術の市場価値）などを把握した上で、導入する時期やサービス水準が、設定した行政課題の解決などに対して有効であるか否かを十分に検討することが必要」であるとしております。こうした考えのもと、都では、ICT の導入に当たっては、行政サービスの提供や行政課題の解決などの目的にかなうものであるか、汎用的な利用が可能であるか、市場のニーズ、利用者のニーズに継続的に合致するか等を考慮に入れて、検討を行ってまいります。

「第2章第3節 都が果たすべき役割」に対する意見

＜東京都版 ICT 導入・利活用モデルについて＞

ご意見の要旨	○国の研究会や業界団体などから技術動向やガイドライン、アクションプランが出ているものもある。方向性としては、既存の取り組みに沿った上で、要件が合わない部分、東京都固有の要件を考慮する必要がある部分について、モデル化を進められるのが有効であると考えます。
東京都の考え方	○第2章第2節「東京都版 ICT 導入・利活用モデル」の中で触れているとおり、デジタルサイネージや Wi-Fi、オープンデータの検討を進めるに際しては、国や民間団体の検討状況との整合性や区市町村との連携などに留意することとしております。今後、導入を進める新たな技術について、都における標準的な仕様を定めることが望ましい場合には、行政ニーズや技術動向の把握と併せて、国や区市町村、民間団体等と必要な連携・協議をしながら、「東京都版 ICT 導入・利活用モデル」を構築してまいります。

「第3章第2節 「東京都版 ICT 導入・利活用モデル」の構築」に対する意見
 <デジタルサイネージについて>

<p>ご意見の要旨</p>	<p>○スマートフォンと連携することで更に利用が広がるのではないかと考える（例えば、デジタルサイネージに掲載したコンテンツをスマートフォンでも閲覧できるようにすることや、デジタルサイネージに表示されている二次元バーコードをスマートフォンで読み込んでさらに詳細な情報に誘導するなど）。政府の L アラートと同様に複数の媒体でのメッセージを標準化したり、災害情報など L アラートの標準メッセージを受けて配信できるようにしたりすることで、より活用が進むと考える。</p>
<p>東京都の考え方</p>	<p>○デジタルサイネージは、案内表示や列車運行情報などのリアルタイムな情報提供、双方向型のコミュニケーションのツールとして様々な場面での活用がなされており、公共空間等においても、都民が入手したいと思う情報を提供する端末として、重要な役割を果たしています。また今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、さらなる技術の進展や一層の普及が進むものと認識しております。都は、デジタルサイネージの利活用に当たっては、これらの現況や今後の動向を踏まえた上で、利用者ニーズ、提供すべき行政サービス、解決すべき行政課題などとともに様々な視点から検討を進めてまいります。</p>

「第3章第2節 「東京都版 ICT 導入・利活用モデル」の構築」に対する意見
 <Wi-Fi について>

<p>ご意見の要旨</p>	<p>○都が独自で認証方式を統一化していくにあたって、独自システムの構築と運用のために経費が必要となるとの課題が示されているが、無料公衆無線 LAN の整備を都が主導で行うことの意義は大きいと考える。外国人観光客の増加に対してサービス提供者ごとに登録するなどの不便をかけぬように、都としての標準を決め官民の連携スキームを組むことにより、費用を回収できる仕組みの提供を検討することが望ましいと考える。</p>
<p>東京都の考え方</p>	<p>○都では、東京都を訪れる外国人旅行者の利便性の向上に向けて、民間宿泊施設への施設費用の補助を行うことにより整備の促進を図るほか、都立施設及び歩行空間における無料 Wi-Fi の整備を進めております。また、国や民間事業者等が構成員となっている「無料公衆無線 LAN 整備促進協議会」へ参画し、連携・協議することで登録手続きの簡素化に向けた取組を進めております。</p>

「第3章第2節 「東京都版 ICT 導入・利活用モデル」の構築」に対する意見

＜オープンデータについて＞

ご意見の要旨	<p>○公共機関（官公庁、周辺自治体）だけでなく民間企業を含めた取り組みが必要であると考えます。</p> <p>○サンフランシスコ市やロンドン市などの海外の事例等も踏まえ、データプラットフォームを整備して、データ連携および保管を一元的に管理する必要があると考えます。</p>
東京都の考え方	<p>○オープンデータは、行政データを二次利用可能な形で提供し、そのデータを民間団体や住民が自由に利活用することを通じて、地域課題の解決などを図るものであり、民間団体との連携も必要だと考えております。こうした考えのもと、今後、民間団体との連携のあり方について検討してまいります。</p>

「資料4 サイバーセキュリティ対策」に対する意見

＜サイバーセキュリティについて＞

ご意見の要旨	<p>○昨年経済産業省が発表した民間向けの「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」では、様々なレイヤでセキュリティ対策を実施する「多層防御」の考え方が導入されている。自治体においても、単なる入口出口対策や啓発に基づく指針だけでは無く、各レイヤにおいて必要なセキュリティ対策を施すべきではないか。</p>
東京都の考え方	<p>○近年の高度化・巧妙化するサイバー攻撃には、多層防御の考え方を取り入れることが有効とされています。都においても、こうした動向を注視し、必要な個所に適切な対策を講じてまいります。</p>

該当箇所指定なし

<----->

ご意見の要旨	<p>○セキュリティ面がなんとなく進んでいる感が拭えない。電子メールのやり取りに電子証明書を用いたり、監視カメラ体温センサを用いるなど、この際世界をリードするような日本の技術を吹聴するのもいいのではないか。オリンピック期間だけでも、スマートフォンのGPSを管内でオンにすることを義務付けるなどして、人や車の動きを管理し、渋滞の緩和などに用いてはどうか。</p> <p>○日本人の高齢者に対する安全の配慮されたシステムが少ないように思う。高齢の方、一人暮らしの方への事故対応、安全配慮などの対策も必要であると感じる。</p>
東京都の考え方	<p>○「東京都長期ビジョン」では、「『世界一の都市・東京』の実現」へ向けた政策全体に共通する視点の一つとして、「先端技術の積極的な活用」を掲げており、先進性の高い政策を展開することで、東京の更なる発展を後押しすることとしております。今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、一層の技術革新が進むことが予想されることから、ICTの導入を検討する際には、利用者ニーズ、最新の技術動向、市場動向、提供すべき行政サービス、解決すべき行政課題など、様々な視点から検討を進めてまいります。</p>

該当箇所指定なし

<----->

ご意見の要旨	<p>○コンシューマ向けには無線インフラが拡充されてきていると思うが、様々なモノを通信化するインフラはこれからだと思っている。</p>
東京都の考え方	<p>○ご意見として承ります。</p>